

## 第2次チョン指導部発足:2016年のベトナム

著者	石塚 二葉, 坂田 正三
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2017年版
ページ	[217]-246
発行年	2017
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00049007">http://hdl.handle.net/2344/00049007</a>

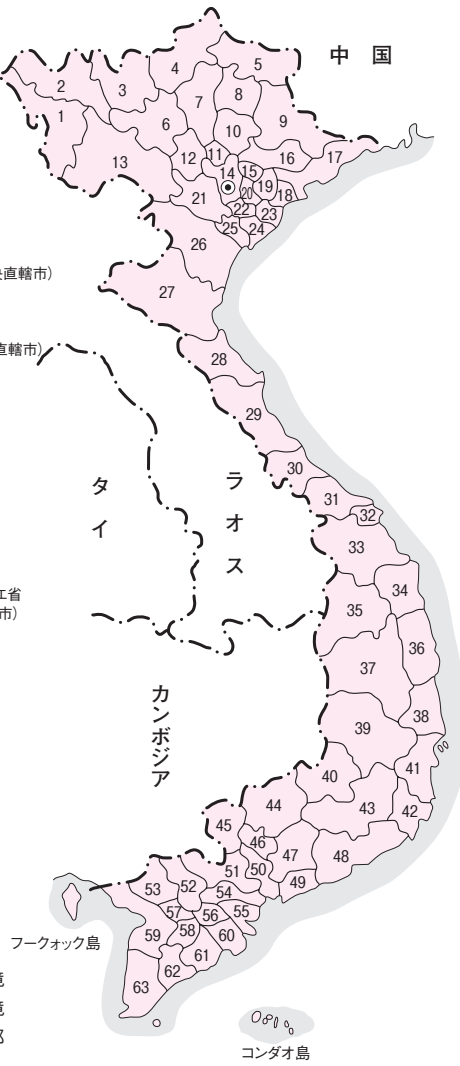
2016年の

# ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教, キリスト教, カオダイ教, ホアハオ教など
面積 33万967km <sup>2</sup>	政体	社会主義共和国
人口 9171万人(2015年平均, 暫定値)	元首	チャン・ダイ・クアン(国家主席(大統領))
首都 ハノイ	通貨	ドン(1米ドル=22,159ドン, 2016年末現在)
言語 ベトナム語	会計年度	1月~12月

- 1 ディエンビエン省
- 2 ライチャウ省
- 3 ラオカイ省
- 4 ハザン省
- 5 カオバン省
- 6 イエンバイ省
- 7 トウエンクアン省
- 8 バクカン省
- 9 ランソン省
- 10 タイグエン省
- 11 ヴィンフック省
- 12 フートオ省
- 13 ソンラ省
- 14 ハノイ市(首都, 中央直轄市)
- 15 バクニン省
- 16 バクザン省
- 17 クアンニン省
- 18 ハイフォン市(中央直轄市)
- 19 ハイズオン省
- 20 フンエン省
- 21 ホアビン省
- 22 ハナム省
- 23 タイビン省
- 24 ナムディン省
- 25 ニンビン省
- 26 タインホア省
- 27 ゲアン省
- 28 ハティン省
- 29 クアンビン省
- 30 クアンチ省
- 31 トゥアティエン=フエ省
- 32 ダナン市(中央直轄市)
- 33 クアンナム省
- 34 クアンガイ省
- 35 コントウム省
- 36 ビンディン省
- 37 ザーライ省
- 38 フーエン省
- 39 ダクラク省
- 40 ダクノン省
- 41 カインホア省
- 42 ニントゥアン省
- 43 ラムドン省
- 44 ビンフック省
- 45 タイニン省
- 46 ビンズオン省
- 47 ドンナイ省

- 48 ビントゥアン省
- 49 バリア=ヴァンタウ省
- 50 ホーチミン市(中央直轄市)
- 51 ロンアン省
- 52 ドンタップ省
- 53 アンザン省
- 54 ティエンザン省
- 55 ベンチェ省
- 56 ヴィンロン省
- 57 カントー市(中央直轄市)
- 58 ハウザン省
- 59 キエンザン省
- 60 チャヴィン省
- 61 ソクチャン省
- 62 バクリユウ省
- 63 カマウ省



ホアンサ  
(バラセル諸島)  
(西沙諸島)

南  
シ  
ナ  
海

チュオンサ  
(スプラトリー諸島)  
(南沙諸島)

— · — 国 境  
— 省 境  
◎ 首 都

コン Dao 島

# 第2次チョン指導部発足

いしづか ふたば さか た しょうぞう  
石塚 二葉・坂田 正三

### 概 況

2016年1月に開催された第12回党大会では、党内トップの党書記長の職をめぐるグエン・フー・チョン第11期党書記長とグエン・タン・ズン政府首相(当時)の間の争いの行方が注目を集めた。結果は保守派とされるチョン党書記長の続投となったが、ベトナムの経済政策、対外政策に大きな変更はないとみられる。新指導部は引き続き党建設・綱紀粛正と経済発展を優先課題に掲げている。このうち前者については、4月に交代したばかりの前工商相が在任中に行った人事に関する規定違反などの責任が追及され、党書記局は前工商相の在任期間における工商省幹事委員会書記の職を罷免するという前例のない処分を行った。

経済では、一次産品の生産不振の影響を受け、年初の期待どおりの成長を達成することはできなかった。GDP成長率は前年を下回る6.21%にとどまった。しかし、消費者物価指数も低水準を維持し、貿易収支は黒字を回復し、外貨準備高も過去最高を記録するなど、マクロ経済は引き続き安定を保った。いくつかの大規模国有企業が株式の上場を達成し、国有企業改革は新たな局面を迎えた。政府は民間企業の経営環境の改善を経済政策の重要な柱とし、起業支援や中小企業の経営支援のための方策を打ち出した。

対外関係では、依然として南シナ海における中国との緊張関係が続いている。党・政府は7月の仲裁裁判所の裁定を歓迎する一方で、同裁定を完全に否定する中国ともトップレベルの交流を通じて良好な関係を強調している。しかし、中国による南シナ海への軍関係設備の増強などの動きに対しては、ベトナム側も対抗して同海域における武装化を進めている模様である。5月にはアメリカのオバマ大統領が来訪し、ベトナムに対する武器禁輸措置の全面的な解除を発表した。

## 国内政治

### 第12回党大会開催：人事抗争に幕

党大会前最後の総会となった第11期党中央委員会第14回総会は1月11～13日に開催され、2つの重要な決定を行った。第1は政府による環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の交渉結果の報告を受けての署名の承認である。第2は第12回党大会に提案する次期指導部人事案のうち、党書記長を含む最高指導部の候補の決定である。

ベトナム共産党の最高指導部は、党書記長、国家主席、政府首相、国会議長の4者からなり、「四柱」などと称される。第14回総会はこの「四柱」候補を決定したが、その具体的な氏名は公式には公表されなかった。しかし、総会閉幕直後からFacebookなどのソーシャルメディア上には第14回総会の結果とされる「四柱」候補4人の氏名が流布した。第12回党大会では、グエン・フー・チョン第11期党書記長とグエン・タン・ズン政府首相という勢力が拮抗する2人のトップリーダーのどちらが第12期党書記長に就任するのか、あるいは自分に近い人物を党書記長に据えるのかという問題に関心が集まっていた。ソーシャルメディア上の情報によれば、第14回総会は第12期党書記長候補としてチョン党書記長を推薦することを決定し、ズン首相は党中央委員候補にも入らないこととなった。通常であればこの段階ではほぼ決着がついたとみなされるが、後述するように、今回の党大会では大会本番の投票が行われるまでその成り行きが注目された。

第12回党大会は、1月21～28日、全国約450万人の党員から選ばれた1510人の代表の参加により、ハノイの国家会議センターで開催された。大会のテーマは、「清廉で強靱な党建設を強化し、全民族の力と社会主義民主を發揮し、ドイモイ事業を全面的・一体的に推進し、祖国を堅固に防衛し、平和で安定的な環境を堅持し、早期にわが国を基本的に近代的な工業国にするために努力する」であった。会場には「団結－民主－綱紀－刷新」のスローガンが掲げられた。

大会では、まず党大会文書の検討が行われた。今回の党大会に上程されたのは、「第12回党大会における第11期党中央委員会の政治報告」（以下、政治報告）と「2011～2015年経済・社会発展任務実現の結果の評価と2016～2020年経済・社会発展の方向性と任務に関する報告」（以下、経済・社会報告）の2つの文書の草案であった。通常、これらの文書は、前回の党大会決議の実施結果を評価し、今後

5年間の党・国家運営の基本となる方針を決定するものであるが、2016年は1986年のドイモイ路線採用以来30年の節目に当たることから、第12回党大会の文書はドイモイの30年間の総括をも行っている。なお、党条例についても、とくに後述する党内選挙規則の改正などを反映した修正・補充を行うかどうかを検討の対象となったが、今大会ではこれを行わないことが決定された。

採択された2つの文書の内容はおおむね前回の党大会の路線を継承するものとなった。それぞれの文書について若干の特色を挙げると以下のとおりである。

政治報告については、第1に、前期党指導部が最大の優先課題として推進してきた党建設に引き続き力点が置かれている。今回の政治報告では、これまで主として国家機構に関する章で扱われてきた汚職の問題が、党建設の課題のひとつと位置づけられた。これは、深刻さを増す汚職などの問題が国民の党に対する信頼を低下させているという第11期中央委員会第4回総会決議の認識をふまえ、党がこの問題に真摯に取り組む姿勢を強調したものであろう。

第2に、今回の政治報告では、経済分野の刷新と政治分野の刷新の「一体的な推進」がうたわれている。政治分野の刷新とは、上記の党建設や社会主義法権国家の建設(国会の刷新、行政改革、司法改革など)を指す。党大会文書草案については大会参加者34人が議場で意見を発表した。そのなかでも注目を集めたブイ・クアン・ヴィン計画・投資相(肩書は当時。以下同様)の演説は、この政治分野の刷新の緊急性を訴えたものであった。

第3に、南シナ海における領有権問題(「対外関係」の項参照)を反映して、領土・主権の防衛、平和で安定的な環境の維持への決意が示されている。

経済・社会報告については、第1に、経済の実状に照らし、1996年の第8回党大会以来の「2020年までにベトナムを基本的に近代的な工業国にする」という目標が達成不可能であるという見通しを明らかにした。従来は「(基本的に)近代的な工業国」という概念自体が不明確であったが、経済・社会報告はこの概念を指標化し、現実との乖離を客観的に示そうと試みている。なお、今回の経済・社会報告の総括目標では、ベトナムを「早期に」近代的な工業国とするよう努力するという表現がとられ、具体的な目標年次は設定されていない。

第2に、経済・社会報告は、前回党大会で採択された経済・社会10カ年戦略の「3つの戦略的突破口」「成長モデルの刷新」のスローガンを継承しつつ、「企業の経営環境の改善」や「持続可能な発展」などのより具体的な方向性を示している。また、全体的な基調として、市場経済のもとにおける各経済セクター間の平

等が強調され、国有企業も市場制度に則って活動すべきことなどが明記された。

次に党幹部人事についてみると、まず、1月20日に開かれた党大会の準備会合で、2014年に第11期党中央委員会244号決定により改正された選挙規則が承認された。その主要な変更点は、党中央委員選挙に当たり、前期党中央委員会が推薦する次期党中央委員候補者名簿に含まれていない前期党中央委員は、議場における追加的推薦や自薦により次期党中央委員候補となることができないというものであった。このような改正は党大会参加者の権利を制限するものであり、民主的でないという批判もあったが、これに対しては、同改正は前期党中央委員以外の大会参加者が名簿に含まれていない前期党中央委員を候補として推薦することを妨げるものではないという解釈が示された。ただし、その場合、推薦を受けた前期党中央委員は推薦を辞退しなければならず、この辞退が大会によって否決された場合にのみ、当該委員は次期党中央委員候補となることとされた。

大会では実際に、第11期党中央委員会が推薦する第12期党中央委員候補者名簿に掲載されていなかったズン首相ら62人が党中央委員(正規)候補として議場から追加的に推薦された。このうち、前期党中央委員23人は推薦を辞退し、この辞退を承認する投票が行われた結果、全員の辞退が承認された。ズン首相の政界引退が確定したこの投票は、今党大会のひとつの山場であった。

こうして確定された候補者名簿から選出された第12期党中央委員会は、正規委員180人(第11期と比べて5人増)、予備委員20人(同5人減)からなる。各委員の選出時の役職を基準としてその出身母体の構成をみても、前期と比べて大きな変化はなかった。具体的には、地方省の党委書記・副書記が68人(第11期は73人)、軍関係が21人(同19人)、公安関係が5人(同8人)、国会関係が12人(同10人)、政府関係が26人(同23人)などとなっている。

正規委員のうち、前期党中央委員の再任(予備委員からの昇格を含む)は97人(約54%)であった。前期党中央委員(正規)の候補のうち落選者は16人であり、グエン・ティ・キム・ティエン保健相、フィン・フォン・チャイン政府監査院院長、ノン・クオック・トゥアン民族委員会副委員長(ノン・ドック・マイン元党書記長の息子)らを含む。また、注目される当選者としては、前期に予備委員に就任したキエンザン省党委書記のグエン・タイン・ギ(ズン首相の息子)とダナン市党委書記グエン・スアン・アイン(グエン・ヴァン・チ元政治局員の息子)の2人がそろって昇格し、最年少(1976年生まれ)の正規委員となった。

第12期党中央委員から選ばれた第12期党政治局・書記局についてみると、党政

政治局員は19人(再任7人, 新任12人)で前期よりも3人多く, 党書記局員は9人(再任3人, 新任6人)で前期よりも1人少ない。

党書記長にはチヨン第11期党書記長が再任された。チヨン党書記長は北部ハノイ市出身の1944年生まれで, 前回の党大会ですでに党政治局員の年齢制限(就任時65歳まで)の例外として党書記長に選ばれていたが, 今回, 2度目の例外適用となった。今回の党大会では, チヨン党書記長とズン首相というタイプの異なる2人のリーダーを中心とするポスト争いが土壇場まで続き, 党内の亀裂が深まったため, 一種の妥協策としてチヨン党書記長が当面続投するが, 任期半ばで後継者に道を譲ることが予定されているという説もある。路線としてはチヨン党書記長は保守派, ズン首相は改革派と色分けされることが多いが, 2015年のチヨン党書記長の訪米や党中央委員会第14回総会におけるTPP協定署名の承認などの経緯に鑑みても, チヨン党書記長の続投およびズン首相の退陣によってベトナムの基本的な経済政策や対外政策に大きな変化はないものとみられている。

第11期党政治局員のうち, チヨン党書記長を除く65歳を超えた委員は全員引退し, 65歳以下の委員は全員が留任した。新任の党政治局員には, ズン首相の政府閣僚であったファム・ビン・ミン, ホアン・チュン・ハイの両副首相およびティン・ラ・タン交通運輸相, グエン・ヴァン・ビン中央銀行総裁の4人が含まれる。女性党政治局員は初めて3人となった。最年少の党政治局員はホーチミン市党委常任副書記のヴォー・ヴァン・トゥオン(1970年生まれ)である。

党政治局員就任後の党・国家機関における職務分掌をみると, 第11期と比べて国会副議長が2人から1人に減り, 政府副首相が1人から3人に増え, 新たに党大衆工作委員会委員長と党経済委員会委員長が加わった。また, 第12期党政治局・書記局は, 公安部門出身者(必ずしも直近の前職は公安関係ではない者も含む)を多く含むことがひとつの特徴である。党政治局では, クアン国家主席ら4人, 党書記局では党政治局兼務のファム・ミン・チン党組織委員会委員長ら3人が公安出身である。このような構成は, 党建設と経済発展を中心とする, 党大会文書で示された新指導部の優先分野と基本的に整合的であるとみられる。

### 主要国家幹部人事の刷新：新体制への移行を前倒し

3月10～12日に開催された第12期党中央委員会第2回総会は, 当初7～8月の第14期第1回国会で行われる予定であった主要国家幹部人事の刷新を前倒しして, 3～4月の第13期第11回国会で行うこととした。第12回党大会で, 現役の国家主



席、政府首相、国会議長がすべて政治局員でなくなり、党大会決議の速やかな実施に支障をきたす恐れが懸念されたことや、アメリカのオバマ大統領の来訪（「対外関係」の項参照）などの重要日程が控えていたことが理由とされる。

第13期第11回国会は3月21日～4月12日に開催され、19日間の日程のうち10日以上が人事にあてられた。憲法上、国家主席や政府の任期は国会の任期に従うものと定められていることから、国会はまず現職の各国家幹部を免職する決議を行い、その後新たな幹部を選出する手続きを行った。

まず、グエン・シン・フン国会議長が解任され、グエン・ティ・キム・ガン国会副議長が新国会議長に選出された。キム・ガン新国会議長は南部ベンチュエ省出身の1954年生まれで、女性では初めて「四柱」の一員となった。中央・地方にわたる幅広い行政経験を有し、2013、2014年の国会による主要国家幹部に対する信任投票では対象となった全国家幹部のうち最多の「高信任」票を得ている。

次いで、チュオン・タン・サン国家主席が解任され、後継にはチャン・ダイ・クアン公安相が選出された。クアン新国家主席は北部ニンビン省出身の1956年生まれで法学博士号をもち、1975年に内務省（現公安省）に入省して以来、公安部門一筋の経歴の持ち主である。党大会前には第12期党書記長候補としても名前が挙がり、チョン党書記長の後継候補のひとり目と目される。

政府首相と多くの閣僚も交代した。まず、ズン首相が解任され、その後にはグエン・スアン・フック副首相が就任した。フック新首相は中部クアンナム省出身の1954年生まれで、1991年以来初めての南部出身ではない首相となった。キム・ガン国会議長同様、中央・地方にまたがる広い行政経験を有し、副首相時代およびその前の政府官房長官時代から行政改革、汚職防止などの分野に携わってきた。

首相以外の政府構成員では、3人の副首相と18人の大臣級閣僚が新たに承認された。新任の大臣級閣僚のうち12人は同じ省庁の次官級のポストからの昇進であった。副首相の数は5人で変わらず、うち3人が政治局員である。なお、第14期国会議員選挙の後に開催された第14期第1回国会で改めて選出・承認された政府では農業・農村開発相のみが交代した。

2014年に改正された国会組織法に従い、選出された国家主席、国会議長、政府首相（および最高人民裁判所長官）は就任の宣誓を行った。

#### 国会・人民評議会議員選挙：自薦立候補運動に警戒感

第14期国会議員選挙および各級人民評議会議員選挙は予定どおり5月に投票が



行われた。その準備の過程をみると、まず、1月14日に選挙期日が公示された。各級選挙委員会は2月17日から3月13日まで立候補申請を受け付けた。申請締切後、立候補申請者は候補者としての適格性の審査を受け、この審査に通った者のみが正式な候補者名簿に掲載される。

国会議員候補者についてみると、4月26日、国家選挙評議会は総数870人の候補者名簿を公布した(議席数500)。当選倍率は1.74倍で、第12期国会議員選挙に次ぐ高い倍率となった。870人のうち中央推薦の候補者は197人、地方推薦の候補者は662人、自薦候補は11人であり、また、非党員候補は97人であった。党政治局員は、前期同様、全員が国会議員に立候補している。各級人民評議会議員候補者の総数は、省級が総議席数3916に対して6528人(1.67倍)、県級が同2万5258に対して4万1777人(1.65倍)、社級が同29万7977に対して49万7312人(1.67倍)であった。

今回の国会議員選挙で目立ったのは、党・政府に対する批判的な言動で知られる知識人や、歌手、俳優などの芸能人ら著名人が相次いで自薦による立候補申請を行ったことである。このような動きに対し、党・政府のなかには民主的精神の表れであるとして歓迎する声がある一方、「和平演変」(武力を用いずに社会主義体制を転覆させること)の策謀として警戒する論調もみられた。当初の立候補申請者には154人の自薦候補、226人の非党員候補が含まれていたが、結果的にその多くは候補者適格の審査に通ることができなかった。

5月22日、投票が実施された。投票率は99.35%であった。ベトナムの選挙法では、当選者は当該選挙区での有効票数の過半の票を得なければならないため、当選者が定数に満たない選挙区も出てくる。5月22日の投票およびカントー市で行われた補足選挙の結果、国会議員選挙の当選者数は496人となった。

当選者のうち、中央推薦の候補は182人、地方推薦の候補は312人、自薦候補は2人であった。中央推薦の候補の落選者は15人で、前回の選挙と同数であった。自薦候補者の当選者は前回よりも2人減った。非党員候補の当選者は21人(全当選者の4.2%)と前回の42人から半減し、ドイモイ開始以来、非党員の議員の割合がもっとも低くなった。当選者の学歴は、学士が180人、学士より高い学位保持者が310人で、学士以上の学歴をもたない当選者はわずか6人であり、国会議員の高学歴化がいっそう進んだ。なお、もっとも高い得票率で当選したのはフック首相であり、ハイフォン市の選挙区で有効票の99.48%を獲得した。

### 汚職撲滅運動の新展開

6月9日、党中央事務局は、新聞などで報じられているハウザン省人民委員会のチン・スアン・タイン副主席が私有の高級車に公用ナンバーをつけて使用している件に関して、チョン党書記長が党中央検査委員会に調査を指示する旨の公文を出した。報道は、タイン副主席が、2009～2013年にペトロベトナム建設総会社の会長に在職中、同社が巨額の損失を計上していたにもかかわらず、その後も工商省幹部の職を歴任して現職に至っていることを伝えていた。また、6月13日、ベトナム金融投資家協会(VAFI)は、ヴー・フイ・ホアン前工商相に対し、2015年に同氏が息子のヴー・クアン・ハイ(1986年生まれ)をサイゴン・ビール・アルコール飲料総公司(Sabeco)の副社長に任命したことについて疑問を呈し、同副社長に辞任を勧告することを要請する文書を、工商省や党中央検査委員会など関連諸機関に送付した。

チン・スアン・タイン事件に関しては、7月11日、党中央検査委員会が調査の結論を公表した。そのなかで同委員会は、タイン元副主席(6月16日のハウザン省人民評議会による同省人民委員会選出で同氏は再選されず)がペトロベトナム建設総公司およびハウザン省人民委員会に在籍中に多くの違反行為を行っていたことなどを認定し、タイン元副主席本人と関係各部門・個人の責任をさらに明らかにし、処分を行うことを提言した。9月8日、党書記局は、タイン元副主席の党からの除名を決定した。同月15日、公安省は、ペトロベトナム建設総公司の元幹部ら4人を経済管理に関する規定違反の罪で立件することを決定し、逮捕した。翌16日、すでに国外に逃亡していることが判明していたタイン元副主席本人についても立件の決定と国際手配が行われた。

タイン元副主席に関する7月11日の党中央検査委員会の結論を受けて、同月18日、チョン党書記長は、同委員会に対し、ホアン前工商相についても違反の兆候があれば調査を行い、結果を党書記局に報告することを求めた。10月24日に公表されたこの件に関する同委員会の結論は、ホアン前工商相が工商省幹事委員会(幹事委員会は、各政府機関に設置され、当該政府機関の活動が党の方針・政策に合致するよう指導する役割をもつ党組織)書記としてハイ副社長やタイン元副主席にかかる人事に関して多くの違反や誤りを犯したと認定し、前工商相に対する警告処分や問題のある人事上の決定の破棄などを提言した。

これを受けて、11月2日、党書記局は、ホアン前工商相に対し、2011～2016年の任期における同省幹事委員会書記の職を罷免する処分を行うことを決定した。

党書記局はまた、政府幹事委員会(書記：フック首相)に対し、ホアン前工商相に対する行政処分の手続きが行われるよう指導することを要請した。

第2回会期中であった国会でもホアン前工商相の責任が追及された。11月23日に採択された同会期の質疑応答に関する決議は前工商相を厳しく批判し、国会常務委員会、政府その他関連機関に対し、本件を引き続き適正に処理するとともに、今後、国家幹部・公務員の行為に対する監視を強化することを求めている。

党の規律違反に対する処分の種類は軽微なものから譴責、警告、罷免、除名となっており、すでに役職を引退した幹部の責任を問う余地は狭い。党指導部が、すでに引退した幹部について、過去の任期における党の役職を罷免するという決定を行ったのは今回が初めてとみられ、その実質的な効果については疑問を呈する声もある。しかしながら、このようにやや理論的に無理をしてでもホアン前工商相に対する厳しい姿勢を示そうとしているところに、第2期チョン指導部の本件に関する意気込みをうかがうこともできる。12月6日の有権者との会合で、チョン党書記長は、ホアン前工商相の刑事処分の可能性については調査が継続中であると述べている。本件や関連する他の事案についての今後の展開が注目される。

#### 中部沿海における魚の大量死事件

4月に発足したばかりのフック政権が直ちに直面することになった重大な国内社会問題が、中部沿海における魚の大量死事件であった。まず、4月6日に中部ハティン省のヴァン地区沿岸で養殖魚を含む魚が大量死しているのが発見され、その後、クアンビン、クアンチ、トゥアティエン＝フエの各省でも同様の現象が観察された。報告された被害がもっとも大きかったクアンビン省では、4月29日までに100トンにのぼる魚の死骸が回収されたという。

本件に関しては、ヴァン経済区に立地している台湾系のフォルモサ・ハティン・スチール(FHS)の工場からの排水が関係している可能性が早くから指摘されていた。4月20日、チャン・ホン・ハー資源・環境相は関係各部門に本件の原因究明を指示し、調査団が現地に派遣された。その調査の結果に関する同月27日の記者会見で、同省次官は魚の大量死の原因は「人為的に発生した毒素または赤潮による」としたのみで、FHSなど現地企業の活動との関係については現段階では認められないと述べた。記者会見は約7分で打ち切れ、出席した次官らは一切の質問に答えずに会場を後にした。

一方、4月25日にはFHSの広報責任者がベトナム紙のインタビューに対し、「製鉄所をつくるならば魚介類に影響しないわけにはいかない……魚介をとるのか、近代的な鉄鋼業をとるのか、(ベトナムは)どちらかを選ばなければならない」などと述べたことが伝えられた。このような発言と政府の対応は国民の不信と反発を招き、5月1日から3週連続の日曜日、ハノイ、ホーチミンなど全国の主要都市で、「われわれは魚を選ぶ」「魚にはきれいな水が必要、国民には透明性が必要」などのスローガンを掲げた抗議のデモが発生した。

政府はデモを強制的に解散させ、参加者を拘束するなどの手段をとる一方、原因究明の努力も続けられた。5月4～7日には資源・環境省を中心とする調査団がFHSの工場などの全面的検査を実施した。5月半ばには科学・技術省次官が近く本事案の原因を明らかにできるという見通しを語ったとも伝えられたが、最終的に政府が本件に関して記者会見を開いたのは6月30日であった。同記者会見で政府は、魚の大量死が発生したのはFHSの製鉄所の排水処理システムが適切に作動せず、未処理の排水が流出したためであるという結論を公表した。FHS幹部が責任を認めて謝罪し、総額5億ドルの賠償金の支払いや再発防止措置をとることなどを約束したビデオも公開された。

政府が7月、国会に対して行った報告によれば、本事案では中部4省における漁業や観光業が大きな打撃を受け、10万人以上が安定的な仕事、収入を失うなど直接的な被害を受け、その家族らを含めると30万人近くの生活に影響が及んだとされる。FHSは7～8月にかけて約束した賠償金をベトナム政府に支払い、また年末までにほとんどの違反事項につき改善措置をとった。本件に関してはこうして一応の区切りがついた形になったが、地域住民や国内社会の不満や不信が解消したわけではない。7月には、FHSが有害物質を含む産業廃棄物を地中に不法投棄していたことも新たに判明した。8月にはフォルモサ本社がある台北でもベトナム人による抗議デモが行われ、10月には数千人がハティン省の同社の製鉄所を取り囲んで汚水排出の停止や工場の撤退などを訴えた。

### その他の主な出来事

第12期党中央委員会第3回総会は7月4～7日に開かれた。議題は、党中央委員会や党政治局・書記局などの運営規則、党条例の施行規定、党の検査・監察・懲戒処分に関する規定などについてであった。

第12期党中央委員会第4回総会は10月9～14日に開催され、2016年の経済社会

表1 2016年の国会で可決された法律

第13期第11回国会 (3月21日～4月12日)	改正児童保護・養育・教育法, 改正報道法, 情報アクセス法, 改正業事法, 付加価値税法・特別消費税法・税管理法修正補充法, 改正輸出入税法, 改正国際条約署名・加入・施行法
第14期第2回国会 (10月20日～11月23日)	資産競売法, 宗教・信仰法, 投資法第6条および条件付き業種に関する付録4修正補充法

(出所) ベトナム国会ウェブサイト(<http://quochoi.vn>)より筆者作成。

発展状況の評価と2017年の経済・社会発展計画について討議が行われたほか、成長モデルの刷新や国際経済統合、党建設・綱紀粛正に関する3つの総会決議を公布することを決定した。

第13期第11回国会(3月21日～4月12日)は7本、第14期第2回国会(10月20日～11月23日)は3本の法律をそれぞれ成立させた(表1)。

その他、社会を騒がせた出来事としては、8月18日、イエンバイ省の省党委書記と省人民評議会主席というトップリーダー2人が白昼、執務室で射殺されるという事件があった。容疑者の同省森林保護局局長もその場で自殺した。12月26日、事件の原因は人事に関する不満であったとする公安局の捜査結果が発表された。

(石塚)

## 経 済

### 成長は足踏み

2015年に2010年以来となる6.68%という高いGDP成長率を記録したベトナムでは、2016年も引き続き高成長が期待された。しかし、2016年の成長率は6.21%にとどまった。とくに第1四半期と第2四半期はそれぞれ5.48%と5.78%と低調に終わった。成長率は第3四半期は6.56%、第4四半期は6.68%まで上昇したものの、最終的には、国会が2015年末に示した目標値である年間6.7%という成長率を達成できるまでの伸びには至らなかった。

第1、第2四半期の成長率が伸び悩んだのもっとも大きな要因は、一次産品の生産不振である。農林水産業分野の成長率は2005年以降最低水準となる1.36%にとどまった。年初から南部では干ばつと農地への塩水流入の被害が深刻化し、南部を中心としたコメ生産は150万トンもの減産となった。また、全国的に大雨による被害に見舞われた地域も多かった。4月には、FHSの排水によるものとされ

る海水汚染により、北部から中部にかけての4省の沿岸部の広範囲にわたり、100トン以上の魚が大量死するという事件が発生した(「国内政治」の項参照)。9月には保健省が同地域沿岸で獲れた魚の安全宣言をしたが、同地域の漁業は大きな影響を受けた。

2016年の工業・建設分野の成長率は前年の9.64%から大きく低下し、7.57%にとどまった。もっとも大きな要因は世界的な原油価格の下落による原油の大幅な減産であった。原油生産は1億6700万トンにとどまり、前年より1億2600万トンもの減少となった。原油輸出額も36.7%の減少となった。鉱業分野の成長率は4.0%と低迷した。

一方、製造業分野では、前年を超える11.9%という高い成長率を維持した。とくに、TPPの発効を期待して過去数年投資が増加した縫製分野の生産指数は17.3%増を記録した。自動車も生産台数は21.9%増加した。なお、7月の小型車に対する特別消費税率の引き下げの影響もあり、自動車の販売台数も伸びた。ベトナム自動車製造業者協会(VAMA)の報告によれば、2016年の自動車の年間販売台数は、国産車が約23万台、輸入車を合わせると30万台を突破した(前年比24.3%増)。

サービス分野の成長率は前年を上回る6.98%となった。とくに卸・小売分野で8.28%という高い伸びを示した。また、観光業が好調で、海外からの来訪者の数は目標の800万人を大きく上回る1000万人超(前年比25%増)となり、国内旅行者数も6200万人を超えた。観光業全体で4000億ドンの利益を上げた。

GDP成長率は期待ほど高くはなかったものの、いくつかのマクロ経済指標は、引き続き安定を保った。まず、消費者物価指数は前年より上昇したものの、年平均2.66%上昇、12月時点の前年同月比では4.74%上昇にとどまり、GDP成長率よりも低い水準を維持した。為替レートは、イギリスのEU離脱の国民投票やアメリカ大統領選挙など、海外で予想外の動きが起こるたびに短期的な変動は見られたものの、結果的には、対ドルで年間1.2%程度の上昇にとどまった。年末時点での外貨準備高は過去最高の410億ドルを記録した。

貿易収支は大きく改善した。前年の35億5000万ドルの赤字から、2016年は一気に26億8000万ドルの黒字に転換した。携帯電話・部品の輸出は前年比14.4%増の345億ドルを記録し、輸出額第2位の繊維・縫製品(235億6000万ドル、同3.3%増)を大きく引き離し、2016年も輸出額第1位の品目となった。コメ輸出の減少はあったものの、野菜・果物、水産品など他の農産物の伸びにより、農産物輸出は



前年比6%増となった。

一方で、財政は悪化し続けており、引き続き懸念材料となっている。政府は3月、2015年の財政赤字がGDPの6.1%となる256兆ドンに達したと報告した。この報告では、原油からの収入の低下が主な原因であるとしている。また、7月の第14期第1回国会では、2015年末時点での公的債務が2480兆ドンに達したと発表された。これはGDPの62.2%に当たり、国会が設定した65%という上限にほぼ達していることになる。なかでも、政府債務に関しては、設定された上限値の50%を超える50.3%に達したことが明らかにされた。将来の財政のさらなる悪化に対する懸念を理由に、11月、国会は、ニントゥアン省の原子力発電所案件の中止を決議した。

### 企業経営環境の改善に本腰

2016年は、新規登録企業数が11万100社と前年比16.2%の大幅な伸びを示した年であった。これには、前年からの景気の回復基調に加え、政府が企業経営環境に向けた新たな方向性を示したこと、とくに中小企業の起業・経営に対する具体的な支援策が打ち出されたことが要因となっていると考えられる。

1月の党大会で発足した新指導部による経済政策の柱は、企業経営環境の改善であった。フック首相の就任直後の4月末、政府は企業経営環境向上と国家の競争力強化に関する19号決議を公布し、5月には、2020年までの企業経営の支援と発展に関する35号決議を公布した。

19号決議は2014年から3年連続して公布されているものであり、世界銀行の「ビジネス環境ランキング」や世界経済フォーラムの「国際競争力ランキング」で示されている指標で測ったビジネス環境を向上させることを目的としたものである。2016年の19号決議の新たな目標として、企業登録や納税手続きの時間短縮など10の指標で、2017年までにシンガポール、マレーシア、タイ、フィリピンの平均値に達すること、2020年までにシンガポール、マレーシア、タイの平均値に達することが挙げられた。

一方、35号決議では、減税や融資へのアクセスの改善といった政府の支援策が示された。「eガバメント」と呼ばれる行政手続きの電子化のためのインフラ整備も支援策の柱のひとつとなっている。同決議ではさらに、2020年までに企業数を100万社まで増やすことが目標として掲げられた。2016年初めの段階の企業数が約51万5000社であることから、5年間で企業数をほぼ倍増させるという野心的



な目標である。同決議には明記されていないが、この目標は、民間企業の数を増加させることを念頭に置いたものであると考えられる。また、同決議には民間企業による産出額をGDPの48～49%まで引き上げるという目標も設定されている。国有企業の民営化だけでなく、GDPの3割以上を占める、「個人基礎」と呼ばれる企業登録をしていない小規模な個人事業主を大幅に企業に格上げすることが、この目標を達成するためのひとつの方向性となっている。

7月1日には、自動車や交通インフラ整備・管理、天然資源などいくつかの分野で規制緩和を行う新たな議定や議定の改正・補充が公布された。これは、現在約6000あるといわれる各省庁、政府機関、地方省が公布した、たとえば企業登録や活動範囲などに関する各種の規制を整理し、企業経営にとって不適切なものを無効にするためのものである。

また、財務省は、10月の第2回国会に、2017年から2020年までの中小企業に対する法人税率を現行の20%から17%へ引き下げる提案を提出した。中小企業に対する法人税率は2016年1月に22%から20%に変更されたばかりであった。計画・投資省も中小企業支援法の草案を第2回国会に提出した。同法は、2017年の第3回国会において承認される見込みである。

より具体的な支援の動きとしては、計画・投資省が4月、資本金2兆ドンの新たな中小企業支援基金を設立した。また、政府は10月、政府や政策に対する企業からの苦情やコメントを受け付けるウェブサイトを立ち上げた。

### 構造改革に一定の進展

2016年は、国有企業改革に一定の進展がみられた年であった。とくに、すでに株式会社や一人有限会社に転換したいくつかの大規模国有企業の国家所有資本の売却、株式市場への上場・登録が行われた。5月、ベトナム航空総公司是ANAホールディングスと戦略的パートナーシップ協定を締結し、その後7月、株式の8.78%を売却した。12月には、ベトナム乳業株式会社(VINAMILK)の国家保有株式の5.4%が、すでに同社の株式の10%以上を保有していたシンガポールの飲料大手F&N傘下の2企業に売却された。VINAMILKは6月に外資による出資上限規制を撤廃していたため、F&Nが多くの株式を取得すると見込まれていたが、結局、小口の取得にとどまった。

株式の上場・登録は、年後半に相次いだ。9月、フック首相は、工商省傘下の大手ビール・飲料企業Sabecoおよびハノイ・ビール・アルコール飲料総公司

(Habeco)と、国家資本投資・経営総公司(SCIC)が保有する10企業の株式の売却を急ぐよう指示した。SCIC保有の10企業の株式売却は2015年10月に決定していた。これらの企業のなかでは、Habecoが10月、未上場株式取引市場(Unlisted Public Company Market: UPCoM)に登録した。また、Sabecoは12月、ホーチミン証券取引所に上場した。両社は、2017年内に残りの国家保有株式をホーチミン証券取引所に上場する予定である。SCIC保有の企業以外では、食肉大手のベトナム畜産工業一人有限会社(VISSAN)も10月、UPCoMに登録した。

ただし、当初上場あるいはUPCoMへの登録が予定されていたベトナム航空や情報通信のMobiFone情報総公司(MobiFone)、ベトナム繊維・縫製総公司(VINATEX)などの大企業の上場は、2017年に持ち越されることになった。

政府はさらに、11月、145号議定を公布し、株式化済み国有企業の上場(UPCoMへの登録を含む)を促した。2014年に公布された首相決定51号では、新規株式公開(IPO)を実施した国有企業は、90日以内に上場の手続きを終了せねばならないことになっていた。しかし、多くの企業は上場手続きを行ってこなかった。そのため、政府は、株式市場における行政違反に関する古い罰則規定である2013年の政府議定108号を修正・補充し、IPO後に上場の手続きを行わない企業に対し、最大4億ドンの罰金が科されることとした。その後、財政省は、上場のためのガイドラインとして財政省通知115号および196号を公布した。これらの新たな政令の公布により、2017年はさらに多くの国有企業株の上場が実施されると予想される。

国有企業改革の新たな動きとして、計画・投資省が7月、各省庁や地方省、SCICに分散して管理されている国有企業の資本を一元化して直接管理する「国家資本管理委員会」の設立案を公表した。計画・投資省によれば、同委員会は、30の大規模国家経済集団、総公司の資本を管理するものであり、SCICは新委員会の一部、投資部門として吸収される予定である。

一方、2015年に合併や再編が相次いだ銀行部門では、2016年は大きな改革は見られなかった。不良債権は、11月時点で、2016年の金融機関資産管理会社(VAMC)による買い取り額が22兆ドンとなり、2015年の110兆ドンから大きく低下した。不良債権比率は2.46%と、2015年の水準より若干低下した。また、不良債権処理を促進するための体制整備に一定の進展が見られた。国家銀行が4月、618号決定を公布し、VAMCが市場価格で不良債権の買い取りを行うための条件を規定した。同決定では、買い取りに際し、海外の組織や個人の資金を利用することも

許可されることとなった。また、10～11月の第2回国会で可決された資産競売法では、VAMCの不良債権を競売にかけるための制度を規定し、競売の参加者の資格なども定めた。

その他の金融関連の改革としては、10月、ホーチミンとハノイの証券取引所の共通の株価インデックスが導入された。これは、2つの証券市場統合の最初のステップである。統合された市場は、100%国家所有の財政省傘下の一人有限会社として、2017年中に営業を開始する予定である。

### 外国直接投資に新たな動き

外国直接投資は2016年も増加傾向にあった。認可ベースで見ると、新規投資は、案件数としては前年比27%増加し2556件となったものの、小規模な案件が多かったため、投資額は2.5%減の152億ドルとなった。新規登録額の64.6%が製造業への投資であった。増資も含めると、投資額は前年比7.1%増の243億7270万ドルとなった。一方、実行額は過去最高額となる前年比9%増の158億ドルとなった。

その一方で、登録後に停止していた大型案件の中止や見直しという事態も起きた。2006年に起工式まで行われた台湾のタイターン・グループによるズンクワット経済区のグアンリアン製鉄所建設の案件は、その後の操業開始の遅れにより、クアンガイ省人民委員会が8月、同案件の中止を決定した。地場の製鉄大手ホアファット・グループが同案件を引き継ぐものとみられている。また、7月、タイのPTT公社とサウジアラビアのアラムコの投資によるビンディン省ニョンホイ経済区における製油所および石油化学コンビナート建設案件も、長期にわたる建設工事の遅れを理由に、中止が決定した。国際的な原油価格の低迷により、PTT公社とアラムコの経営が悪化したため、同案件の継続が不可能となった。

2016年のもうひとつの新たな動きとしては、卸・小売大手外資企業のタイ資本による買収があった。年初にドイツ資本の卸大手メトロ・キャッシュ・アンド・キャリアがタイのTCCホールディングスにより買収されることが発表され、4月にはフランス資本のスーパーマーケットであるビッグCがタイのセントラル・グループに買収されることが発表された。ビッグCは、日本のイオン、韓国のロッテ、タイのBJC、ベトナムのサイゴン・コープ、マサンも含む約20の企業が獲得競争をしていた。この2つの買収により、タイの2社のベトナム小売市場におけるシェアが50%以上を超えることになった。

(坂田)

## 対 外 関 係

南シナ海問題：仲裁裁判所の裁定を歓迎しつつ慎重な姿勢保つ

南シナ海における領有権をめぐることは、係争海域で実効支配を強化しようとする中国に対し、ベトナムも一定の対抗措置を講じていることが外国メディアなどにより報じられた。他方、中国との関係重視の姿勢も目立ち、党・政府が慎重なバランス外交を展開している様子がうかがわれた。

年明け早々、第12回党大会を前に、中国側がチュオンサ(南沙)諸島の人工島に建設した滑走路で航空機の試験飛行を行ったり、バクボ(トンキン)湾の外側海域に再び石油掘削リグを設置するなどしたことは、党大会において反中国派を利するのではないかという憶測もあった。党大会後の2月にも、中国がホアンサ(西沙)諸島への地对空ミサイルの配備や、チュオンサ諸島の人工島へのレーダーの設置などを行っていることが明らかになった。

このような一連の動きに対し、ベトナム側は、外務省報道官が型どおりの抗議を行うにとどまった。2月末に、ホアン・ビン・クアン党中央対外委員会委員長が党書記長特使として中国を訪問した際には、習近平国家主席は、両国、両党は「運命共同体」であり、両国間関係を発展させることは両国とその国民の基本的な利益に適っていると述べたと伝えられる。

このようななかで、7月12日、南シナ海に関する仲裁裁判所の裁定が下された。この仲裁裁判はフィリピンが2013年1月に国連海洋法条約(UNCLOS)に基づいて提訴していたものである。裁定は、中国が主張する南シナ海上の境界線である「九段線」に法的根拠はないとした。ベトナム外務省は直ちにこの裁定を歓迎する声明を発表した。一方、中国は、このような裁定を「無効であり、受け入れない」とする姿勢を明らかにした。

中国国営の新華社通信は、7月14日、中国の李克強首相が訪問先のウランバートルでフック首相と会談した際に、同裁定に関する中国の立場を強調し、それに対してフック首相が「中国の立場を尊重する」と応じたと伝えた。これに対してベトナム政府は、18日、新華社通信の報道は誤りであり、フック首相は李首相に対して改めて裁定を歓迎するというベトナムの立場を明確にし、両国間の「海洋上の問題解決のための基本原則」(2011年)などの厳格な実施を提案したと強く反論している。しかし、国内では本裁定に関する政府の抑制的な態度に対する不満

もみられる。17日にはハノイの中心部で数十人が反中デモに集まったが、参加者は当局によって直ちに拘束された。別のグループはフィリピン大使館の前で「ありがとうフィリピン。あなた達の政府は勇敢だ」というメッセージなどを掲げた。

党・政府の慎重な姿勢の背後には、ベトナム自身の指導部の刷新の影響ばかりでなく、フィリピンやアメリカの指導者の交代なども含め、複雑に変化する状況に対応する必要に迫られた部分もあるだろう。一方でベトナムは中国との間のハイレベルの交流を密にし、良好な関係を強調してきた。9月にはフック首相が、新党指導部発足以来初の中国公式訪問を行い、習国家主席、李首相らと会談した。14日に出された共同声明では、両国間の相互の尊重、戦略的対話の強化、政治的信頼の向上、互恵的協力の深化などがうたわれ、残る不一致点や今後発生する問題については適切に管理・処理することとされている。また、10月には、チョン党書記長の後継候補のひとりとされるディン・テ・フィン党書記局常任も訪中し、習国家主席らと会談して、南シナ海の平和と安定の維持などを要請した。

他方、中国による南シナ海における実効支配強化の動きに対しては、ベトナムも一定の対抗措置を講じる動きがみられる。8月には、ベトナムがチュオンサ諸島の複数の島にロケット弾発射台を配備したとロイター通信が報道した。同様に11月には、アメリカの戦略国際問題研究所が、ベトナムがチュオンサ諸島の島で滑走路を延伸したことを報告している。対中関係への含意をもつアメリカやインドなどとの協力関係の強化もいっそう進められてきた(後述)。南シナ海をめぐる越中関係は一見平穏ななかで緊張関係が続いていることに注意が必要である。

### オバマ大統領来訪と武器禁輸措置全面解除

2月、ホワイトハウスは、オバマ大統領が日本で開催される伊勢志摩サミット出席前にベトナムを訪問することを発表した。当初、訪問開始は5月21日とされていたが、おそらく翌22日がベトナムの国会・人民評議会議員選挙の日であったためもあり、最終的に23日から25日までの3日間の公式日程となった。

5月23日、オバマ大統領は、ベトナムの4人のトップリーダーと相次いで会談し、クアン国家主席と共同記者会見を行った。そのなかでオバマ大統領は、アメリカ政府がベトナムに対する武器の禁輸措置を全面的に解除することを発表した。オバマ大統領はこの決定を「冷戦の残滓を取り除くもの」と位置づけ、クアン国家主席は「両国関係が完全に正常化したことの証」とこれを歓迎した。両国首脳の間では南シナ海情勢も主要な議題のひとつに上っていたが、オバマ大統領は、

武器禁輸解除の決定は中国などを念頭に置いたものではないと明言している。

これまでアメリカ政府は、主としてベトナムの人権状況を理由に武器禁輸措置の解除に慎重な姿勢をとってきた。今回、大統領来訪直前に、ベトナム政府は反国家宣伝罪で服役していた著名な活動家のグエン・ヴァン・リー神父を釈放しているが、その他に人権問題に関わる目立った動きはなかった。そのため、アメリカはベトナムの人権問題に目をつぶって武器禁輸を解除したとも評されるが、オバマ大統領は、今後も武器輸出はベトナムの人権状況などを考慮してケースバイケースで判断されると述べ、この面での懸念に一応の回答を与えている。

オバマ大統領は3日間の滞在中、首都ハノイ市ばかりでなくホーチミン市をも訪れ、社会活動家や起業家、青年などとの交流を行った。社会活動家との会合では、約10人の招待者のうち3～4人が当局に拘束されるなどの事情により出席できないという事態も生じ、ホワイトハウスはベトナム側に抗議した。その他のイベントは円滑に行われた模様であり、オバマ大統領は行く先々で人々の歓迎を受けた。大統領がベトナム滞在中に行ったスピーチや対話のなかで多くのベトナムの詩や格言などを引用したり、ベトナム人アーティストの名前に言及したりしたことはベトナム国民の心情に訴えた。

武器禁輸措置の解除はベトナムが長らく求めてきたものであったが、その実現を受けての党・政府の反応はむしろ冷静であった。6月3日、グエン・チ・ヴィン国防省次官は、両国間の信頼醸成などの面における禁輸解除の意義を評価しつつ、さしあたってベトナムがアメリカから武器を購入する予定はないと述べている。オバマ大統領の来訪自体についても、元国防学院院長が、大統領がそのスピーチのなかでベトナムに対する謝罪を行わなかったことは遺憾であるとコメントしたと報じられている。ここでも硬軟を使い分ける慎重な姿勢がうかがわれる。

### インドとの全面的戦略的パートナーシップ確立

インドのモディ首相は、9月2～3日、インドの首相としては15年ぶりにベトナムを訪問した。モディ首相はフック首相と会談して国防部門を含む幅広い分野における両国間の協力などについて協議を行い、12件の協定の署名に立ち会った。会談後の記者会見では、従来の両国間の戦略的パートナーシップを全面的戦略的パートナーシップに格上げすること、インドがベトナムに対する国防協力の一環として5億ドルの借款を新たに供与することが発表された。インドはベトナムにとって、ロシア、中国に次ぐ3カ国目の「全面的戦略的パートナー」となった。（石塚）



**2017年の課題**

国内政治では、まず、党建設・綱紀肅正運動の今後の展開が注目される。ティン元ハウザン省人民委員会副主席・元ペトロベトナム建設会長は8月ごろから国外に逃亡しているとみられるが、その後も11月と12月に同じくペトロベトナム傘下の2つの企業の元幹部が失踪したことが相次いで公表され、国外逃亡したとみられている。この一連の工商省・ペトロベトナム絡みの違反・不正摘発においてどれだけの成果を上げるかは、綱紀肅正を優先課題として掲げる党指導部の試金石となろう。チョン党書記長が任期半ばで後継に道を譲ることになるかどうかとも、この綱紀肅正運動の行方と無縁ではないと思われる。

経済では、2016年の貿易や外国投資のデータを見るかぎり、2015年に締結されたEUとのFTAや同じく2015年のAECの正式発足にともなう急速な変化は見られなかった。一方、アメリカでTPP離脱を表明するトランプ新政権が誕生したことにより、TPPの発足は不透明な状況となったが、その影響も大きくは見られていない。ベトナムの国際経済統合の深化はすでに大きな流れとして国内外の企業に認識され、それに応える形で、政府も引き続き制度整備を進めていくものと考えられる。

国際経済統合の深化がより進むなかで、企業の競争力強化がよりいっそう求められることになる。2016年には国有企業株式の証券取引市場への上場、UPCoMへの登録が相次ぎ、2017年はさらに多くの大規模国有企業が上場・登録を果たす予定である。株式上場によるガバナンスの向上が図られるであろう。また、企業経営環境改善という新指導部が示した方針により、競争力のある民間企業の活力が生かされる経済構造への転換が期待される。

対外関係では、2017年、ベトナムは2度目のAPEC議長国を務める。南シナ海問題に関しては、引き続き国際情勢を見極め、アメリカなど各国との協力関係を維持・発展させつつ不測の事態を回避する努力が求められる。

(石塚：新領域研究センター)

(坂田：地域研究センター研究グループ長)



1月1日▶労働者の最低賃金、最大で12.9%引き上げ。

2日▶外務省報道官、中国がチュオンサ諸島の人工島に建設した滑走路で行った航空機の試験飛行に抗議。

6日▶国家銀行、不良債権比率が3%未満の銀行にのみ送金業務を認める9号決定公布。

11日▶第11期党中央委員会第14回総会開催(～13日)。

▶交通・運輸省、ベトナム自動車工業総公司(VINAMOTOR)の国家保有全株式売却。

19日▶外務省報道官、中国による南シナ海の係争海域における石油掘削リグ設置に対しベトナムが抗議を行ったことを表明。

▶ホアンキエム湖の大亀の死骸が見つかる。

21日▶第12回党大会開催(～28日)。

2月15日▶ズン首相、カリフォルニアで開催された米・ASEAN首脳会議に出席(～16日)。

19日▶外務省報道官、中国によるホアンサ諸島への地对空ミサイル配備などに抗議。

22日▶ヴィン・グループ、3兆<sup>ド</sup>の社債発行を行ったことを公表。

25日▶外務省報道官、中国のチュオンサ諸島におけるレーダー設置などに抗議。

▶ドンナイ省の台湾系宝成グループの靴工場で1万7000人の労働者が賞罰に関する会社の新方針に反対するスト(～27日)。

29日▶ホアン・ビン・クアン党書記長特使、中国訪問。習近平国家主席と会談。

3月8日▶カムラン国際港の開港式典開催。

9日▶サン国家主席、タンザニア、モザンビーク、イラン歴訪(～15日)。

10日▶第12期党中央委員会第2回総会開催(～12日)。

14日▶ハノイで越中海戦28周年反中デモ。

16日▶ベトナム・ラオス国境標識プロジェクト

の完了を総括する式典、ハノイで開催。

17日▶外務省報道官、中国によるホアンサ諸島での空港建設や観光ツアーの実施を非難。

20日▶ドンナイ省ビエンホアのドンナイ川でバジ船が鉄道橋に衝突、鉄道橋崩落。

21日▶第13期第11回国会開幕(～4月12日)。

23日▶ブロガーのグエン・フー・ヴィン(アイン・バー・サム)ら2人に、民主的権利濫用の罪で5年と3年の懲役判決(9月22日、控訴審は一審判決支持)。

24日▶外務省報道官、台湾当局がチュオンサ諸島のバービン(太平)島に国内外のメディアを招待したことに抗議。

▶汚職告発者のディン・タット・タン、民主的権利濫用の罪で7カ月11日の懲役判決。

26日▶中国の常万全国防相、来訪(～28日)。

30日▶ブロガーのグエン・ディン・ゴック(グエン・ゴック・ザー)に、反国家宣伝罪で懲役4年、自宅軟禁3年の判決。

4月7日▶クアンビン省国境警備隊、同省海域で中国漁船6隻を摘発。

12日▶海自護衛艦2隻がカムラン湾寄港。

▶国家銀行、VAMCが不良債権の買い取りを市場価格で行うことを規定する618号決定公布。

23日▶リック国防相、ロシア訪問(～29日)。

28日▶政府、企業経営環境向上と国家の競争力強化に関する19号決議公布。

29日▶タイのセントラル・グループ、大型スーパー「ビッグC」をフランスのカジノ・グループから買収すると発表。

5月1日▶公務員の最低賃金5.2%引き上げ。

▶各地で中部沿岸における魚の大量死問題に関連するデモ発生。

▶NGOで働く外国人と国際機関に勤めるベトナム人職員の所得税免除開始。

16日▶フック首相、ロシア訪問(～20日)。  
ロシア・ASEAN 対話関係樹立20周年を記念する首脳会議に出席(19～20日)。

▶政府、2020年までの企業の支援と発展に関する35号決議公布。

17日▶韓国、ベトナム人労働者の受入再開。

18日▶TH ミルク、モスクワでロシア初の乳製品工場の起工式。

20日▶グエン・ヴァン・リー神父、釈放。

22日▶国会・人民評議会議員選挙実施。

23日▶アメリカのオバマ大統領、来訪(～25日)。対越武器禁輸措置の全面解除を発表。

▶ベトジェット航空、アメリカのボーイングと航空機100機の購入契約(総額113億<sup>ドル</sup>)締結。

▶リック国防相、ラオス訪問(～24日)。

26日▶フック首相、日本訪問(～28日)。  
G7主要国首脳会議におけるアウトリーチ会合に出席後、東京で安倍首相と会談。

28日▶日本政府、ホーチミン市メトロ1号線建設プロジェクト(第3期)など3事業を対象とする総額1661億円の円借款調印。

6月3日▶ベトナム民間経済フォーラム開催。

5日▶インドのパリカル国防相来訪(～7日)。

▶フランスのル・ドリアン国防相来訪(～7日)。

9日▶チョン党書記長、ハウザン省人民委員会のチン・スアン・タイン副主席について調査を指示。

12日▶クアン国家主席、ラオス、カンボジア歴訪(～16日)。

13日▶ベトナム金融投資家協会(VAFI)、ヴァー・ファイ・ホアン前工商相に対し、Sabecoのヴァー・クアン・ハイ副社長の辞任勧告要請。

14日▶訓練中の空軍戦闘機「Su-30MK2型機」、海上に墜落。16日、同機を捜索中の海

上警察機も墜落。

20日▶フック首相、現存する225ヘクタールの自然林の一切の転用を禁じる方針を表明。

24日▶カンボジアとの国交樹立50周年。

28日▶VINAMILK、外資の出資制限撤廃。

29日▶国会、改正刑事法など4本の法律について、一部条項を除き施行延期を決議。

30日▶政府、中部沿岸の魚の大量死問題に関するフォルモサ・ハティン・ステイール(FHS)の責任を認定。

7月1日▶証券市場における同日中の反対売買解禁。

▶ANA ホールディングス、ベトナム航空の株式の8.7%を取得。

▶消費税、特別消費税率改定。介護サービスなどで消費税率ゼロに。自動車にかかる特別消費税では、小型車の税率は引き下げ大型車の税率は引き上げ。

▶カンボジア当局、プノンペン賃貸住宅に立ち入り検査し、不法滞在の容疑でベトナム人84人を逮捕。

2日▶キエンザン省沖合で漁民が警察官や国境警備隊員ら11人の身柄を拘束。

4日▶第12期党中央委員会第3回総会開幕(～7日)。

▶外務省報道官、中国の南シナ海での軍事演習を非難。

9日▶ベトナム漁船が中国船の体当たりを受けて転覆。

12日▶常設仲裁裁判所、南シナ海に関する裁定公表。

▶国会常務委員会、今年の後期国会で予定されていたデモ法審議の延期を決定。

13日▶フック首相、モンゴル訪問(～16日)。  
第11回アジア欧州会合(ASEM)首脳会合(15～16日)に出席。

17日▶ハノイで反中国デモ。

20日▶第14期第1回国会開会(～29日)。

22日▶政府監査院、ベトロベトナム建設に対する監査で多くの違反を発見と報告。

29日▶ノイバイ空港とタンソンニャット空港の音声システムと電光掲示板がハッキングされる。

8月1日▶一部の年金受給者の年金額を8%引き上げる政府の55号議定施行。

6日▶リオデジャネイロオリンピック射撃の男子エアピストルでベトナム選手が初の五輪金メダル獲得。

10日▶ロイター通信、ベトナムがチュオンサ諸島にロケット弾発射装置を設置と報道。

18日▶イエンバイ省党委書記および同省人民評議会主席、射殺される。

23日▶カインホア省裁判所、グエン・フー・クォック・ズイら2人に反国家宣伝罪で3年と2年の懲役判決。

26日▶クアン国家主席、ブルネイとシンガポール訪問(～30日)。

28日▶リック国防相、中国訪問(～31日)。

9月2日▶インドのモディ首相、来訪(～3日)。ベトナム・インド間のパートナーシップを全面的戦略的パートナーシップに格上げ。

5日▶フランスのオランド大統領、来訪(～7日)。

6日▶フック首相、ASEAN首脳会議と関連各会議出席のため、ラオス訪問(～8日)。

▶国内航空会社3社とフランスのエアバスの間で航空機40機の購入に関する契約締結式開催。

9日▶ファム・コン・ザイン建設銀行元会長に経済管理に関する規定違反等の罪で懲役30年の判決。

10日▶フック首相、中国公式訪問(～15日)。第13回中国・ASEAN博覧会と第13回中国・ASEANビジネス投資サミット出席。

15日▶ベトロベトナム建設の元幹部ら4人逮捕。チン・スアン・タイン元会長を国際手配(16日)。

20日▶土地問題に関する活動家のカン・ティ・テウ、ハノイ人民裁判所にて公共の秩序を乱した罪により懲役20カ月の判決(11月30日、控訴審は一審判決支持)。

21日▶中央公安共産党委員会にチョン書記長ら選出。

22日▶外務省、初の外交青書を公表。

26日▶ゲアン、ハティン両省の漁民500人以上がFHSを提訴(～27日)。

28日▶フィリピンのドゥテルテ大統領、来訪(～29日)。

29日▶フック首相、中部沿岸の魚の大量死事件による補償金支払いの詳細を発表。

10月1日▶ベトナムと欧州連合(EU)間のパートナーシップ協力協定(PCA)、発効。

2日▶数千人がFHSの工場周辺で工場の閉鎖などを求めるデモ。

▶米海軍のミサイル駆逐艦と潜水艦母艦がカムラン国際港に寄港。

5日▶イランのロウハニ大統領、来訪(～7日)。

▶ユーラシア経済連合とのFTAが発効。

9日▶党中央委員会第4回総会開幕(～14日)。

10日▶ブロガーのグエン・ゴック・ニュー・クイン、反国家宣伝罪の容疑で逮捕。

18日▶ホーチミン市高等人民裁判所、アグリバンク傘下の第2ファイナンスリース会社元社長の控訴審で、一審の死刑判決を支持。

19日▶フィン党書記局常任、中国訪問(～21日)。習近平国家主席らと会談。

20日▶第14期第2回国会、開幕(～11月23日)。

21日▶VISSAN, UPCoMに登録。

22日▶中国海軍の軍用船3隻がカムラン国際港に寄港。

24日▶フィン党書記局常任、アメリカ訪問(～30日)。ケリー國務長官らと会談。

▶ホーチミン証券取引所とハノイ証券取引所、共通株式インデックスを導入。

25日▶世界経済フォーラム・メコン会議、ハノイで開催。

▶国有企業における国の資金引き揚げに関する会議で、国が出資率100%を維持する12業種と同65%以上を維持する5業種を特定。

▶世銀の「ビジネス環境の現状2017年版」報告書で、ベトナムは82位に上昇。

26日▶ミャンマーのテインチョー大統領、来訪(～28日)。

28日▶Habeco, UPCoMに登録。

11月1日▶政府、株式市場における違反に対する罰則規定の改正・補充となる145号議定公布。IPO実施後に上場しない企業に対する罰則厳格化。

2日▶党書記局、商工省および同省傘下企業の人事に度重なる規定違反があったとして、ヴァー・フィ・ホアン前工商相に懲戒処分。

▶オーストラリア海軍のフリゲート艦、カムラン国際港に寄港。

▶医師でプロガーのホー・ヴァン・ハイ、反国家宣伝罪の容疑で逮捕。

5日▶アイルランドのヒギンズ大統領、来訪(～14日)。

15日▶クアン国家主席、キューバ訪問(～17日)。引き続きペルーで第24回APECサミットに出席(～20日)。

▶アメリカの戦略国際問題研究所、ベトナムがチュオンサ諸島の島で滑走路延伸と報告。

18日▶党政治局、公的債務の管理に関する7号決議を公布。

21日▶クアン国家主席、イタリア、パチカ

ン市国、マダガスカル歴訪開始(～27日)。

22日▶国会、ニントゥアン省で計画されていた原子力発電所建設プロジェクト中止決議。

23日▶フック首相、シアマリアブで開催された第9回カンボジア・ラオス・ベトナム開発三角地帯首脳会議に出席(～24日)。

24日▶チョン書記長、ラオス訪問(～26日)。

28日▶キム・ガン国会議長、カストロ前国家評議会議長の葬儀に参列するため、キューバ訪問(～30日)。

30日▶国家主席事務所、2016年の特赦に関する決定を発表(12月1日発効)。

12月6日▶Sabeco, ホーチミン証券取引所に上場。

8日▶キム・ガン国会議長、インド訪問(～11日)。

10日▶ドンア(東亜)銀行、チャン・フオン・ビン元頭取らの逮捕を公表。

12日▶外務省報道官、中国海軍が8日に行ったホアンサ諸島・チュオンサ諸島の支配70周年記念式典に抗議。

▶SCIC, VINAMILK株式の5.4%をシンガポールの2企業に売却。

14日▶プロガーのグエン・サイン・ズン、民主的権利の濫用容疑で逮捕。

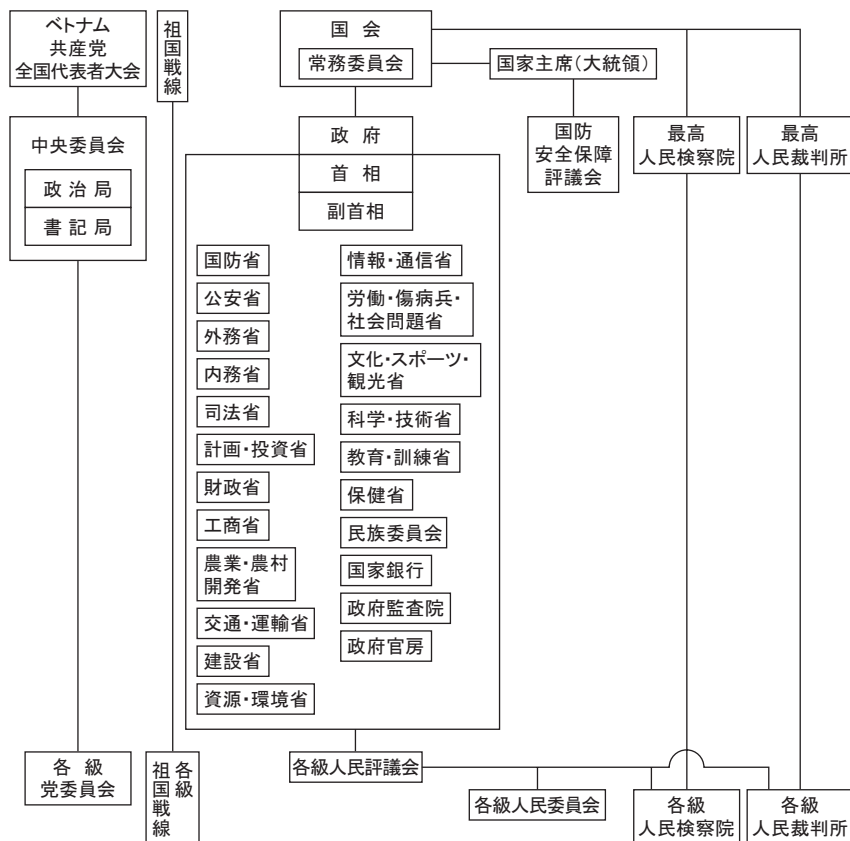
15日▶米海軍のミサイル駆逐艦、カムラン国際港に寄港。

16日▶タイビン省裁判所、チャン・アイン・キムら2人に政府転覆活動罪で13年と12年の懲役判決。

18日▶ハノイのミーディン国家会議センターで全国抗戦の日70周年(19日)記念式典開催。

20日▶カンボジアのフン・セン首相、来訪(～21日)。フック首相と会談。

① 国家機構図(2016年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部

(2016年12月末現在)

政治局

Nguyen Phu Trong

Tran Dai Quang

Nguyen Thi Kim Ngan

Ngo Xuan Lich

To Lam

党書記長

国家主席

国会議長

国防相

公安相

Nguyen Xuan Phuc

Nguyen Thien Nhan

Dinh The Huynh

Pham Minh Chinh

Tong Thi Phong

Vuong Dinh Hue

Tran Quoc Vuong

Pham Binh Minh

首相

ベトナム祖国戦線議長

党書記局常任

党組織委員会委員長

国会副議長

副首相

党検査委員会委員長

副首相

Truong Thi Mai 党大衆工作委員会委員長  
 Truong Hoa Binh 副首相  
 Nguyen Van Binh 党経済委員会委員長  
 Vo Van Thuong 党宣教委員会委員長  
 Dinh La Thang ホーチミン市党書記  
 Hoang Trung Hai ハノイ市党書記

## 書記局

Nguyen Phu Trong 党書記長  
 Dinh The Huynh 党書記局常任  
 Tran Quoc Vuong 党検査委員会委員長  
 Pham Minh Chinh 党組織委員会委員長  
 Vo Van Thuong 党宣教委員会委員長  
 Truong Thi Mai 党大衆工作委員会委員長  
 Luong Cuong 軍政治総局局長  
 Nguyen Van Nen 党中央事務局局長  
 Nguyen Hoa Binh 最高人民裁判所長官

(注) 政治局員、書記局員の記載順は、2016年1月29日および2月6日の Nhan Dan 紙の記事に基づく。

## ③ 国家機関要人名簿

(2016年12月末現在)

国家主席 Tran Dai Quang  
 国家副主席 Dang Thi Ngoc Thinh  
 最高人民裁判所長官 Nguyen Hoa Binh  
 最高人民検察院院長 Le Minh Tri  
 国防安全保障評議会

Tran Dai Quang, Nguyen Xuan Phuc,  
 Nguyen Thi Kim Ngan, Ngo Xuan Lich,  
 To Lam, Pham Binh Minh

## 国会

国会議長 Nguyen Thi Kim Ngan  
 国会副議長 Tong Thi Phong, Uong Chu Luu,  
 Do Ba Ty, Phung Quoc Hien  
 国会常務委員会  
 Nguyen Thi Kim Ngan (国会議長), Tong

Thi Phong, Uong Chu Luu, Do Ba Ty,  
 Phung Quoc Hien (以上4人、国会副議長),  
 Ha Ngoc Chien (民族評議会議長), Nguyen  
 Khac Dinh (法律委員会委員長), Le Thi  
 Nga (司法委員会委員長), Vu Hong Thanh  
 (経済委員会委員長), Nguyen Duc Hai (財  
 政・予算委員会委員長), Vo Trong Viet (国  
 防・安全保障委員会委員長), Phan Thanh  
 Binh (文化・教育・青少年・児童委員会委  
 員長), Nguyen Thuy Anh (社会問題委員会  
 委員長), Phan Xuan Dung (科学・技術・  
 環境委員会委員長), Nguyen Van Giao (対  
 外委員会委員長), Nguyen Hanh Phuc (国  
 会事務局局長), Tran Van Tuy (国会代表工  
 作委員会委員長), Nguyen Thanh Hai (請願  
 委員会委員長)

## 政府

首相 Nguyen Xuan Phuc  
 副首相 Truong Hoa Binh  
 副首相 Pham Binh Minh  
 副首相 Vuong Dinh Hue  
 副首相 Vu Duc Dam  
 副首相 Trinh Dinh Dung  
 国防相 Ngo Xuan Lich  
 公安相 To Lam  
 外務相 Pham Binh Minh  
 司法相 Le Thanh Long  
 財政相 Dinh Tien Dung  
 工商相 Tran Tuan Anh  
 労働・傷病兵・社会問題相 Dao Ngoc Dung  
 交通・運輸相 Truong Quang Nghia  
 建設相 Pham Hong Ha  
 情報・通信相 Truong Minh Tuan  
 教育・訓練相 Phung Xuan Nha  
 農業・農村開発相 Nguyen Xuan Cuong  
 計画・投資相 Nguyen Chi Dung

内務相	Le Vinh Tan
保健相	Nguyen Thi Kim Tien
科学・技術相	Chu Ngoc Anh
文化・スポーツ・観光相	Nguyen Ngoc Thien
資源・環境相	Tran Hong Ha
政府官房長官	Mai Tien Dung
政府監査院院長	Phan Van Sau
国家銀行総裁	Le Minh Hung
民族委員会委員長	Do Van Chien

④ 2017年の主な目標と主要指標  
(第14期第2回国会で2016年11月7日に可決された2017年の経済・社会発展計画に関する国会決議より)

1. 全体的目標

マクロ経済の安定を維持し、3つの戦略的突破口の実現において明確な変化をもたらす。成長モデルの刷新と結びついた経済再編を行い、効率、質、効果、および競争力を向上させる。起業を奨励し、企業を発展させ、持続可能な成長を促進する。経済の自主性を向上させる。社会福祉を保証し、国民の生活に配慮する。文化、教育を発展させ、民主と進歩、社会的公平を実現する。主導的に気候変動に対処し、災害を予防・軽減する。資源管理と環境保護を強化する。法体系を引き続き改善し、法の執行の効果を向上させる。公務員の削減に集中し、行政改革を推進し、規律を強化する。汚職、濫費、官僚主義を撲滅する。国防能力を増強し、国家の安全保障、政治的安定と秩序、社会の安全を確保し、独立、主権、統一を固く守り、領土を保全するために断固として闘争する。対外活動と国際統合の効果を向上させ、国家の発展のために平和で安定的な環境を作る。

2. 主要指標

a) 経済指標

- ・ GDP 成長率 約6.7%
- ・ 輸出額 6～7%増
- ・ 輸出額に対する輸入超過額の比率 約3.5%
- ・ 消費者物価上昇率 約4%
- ・ 開発投資額 GDP の約31.5%
- ・ GDP 一単位当たりのエネルギー消費量 1.5%減

b) 社会指標

- ・ 多面的指標による貧困世帯率 1～1.5%削減、貧困県では4%削減
- ・ 都市部失業率 4%未満
- ・ 訓練を受けた労働者の比率 55～57%、3カ月以上の訓練を受け、証明書をもつ労働者の比率 22.5%
- ・ 病床数1万人当たり 25.5床(基礎的行政単位の診療所のベッドを除く)
- ・ 医療保険普及率 82.2%

c) 環境指標

- ・ 活動中の工業区・輸出加工区のうち、環境基準を満たす集中排水処理施設をもつものの比率 87%
- ・ 森林率 41.45%

(出所) ベトナム国会ウェブサイト(<http://quochoi.vn/>)より。



# 主要統計 ベトナム 2016年

## 1 基礎統計

	2012	2013	2014	2015 <sup>1)</sup>
人口(1,000人、年平均)	88,809	89,760	90,729	91,713
就業人口(1,000人)	51,422	52,208	52,745	52,840
失業率(%)	3.21	3.59	3.40	3.37
消費者物価上昇率(%)	6.8	6.0	1.8	0.6

(注) 1) 暫定値。ただし、2015年の消費者物価上昇率は確定値。失業率は都市部についての数値。

(出所) Tong cuc Thong ke(統計総局), Nien giam Thong ke 2015(統計年鑑2015), Ha Noi: Nha xuất bản Thong ke(統計出版社)。

## 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億ドン)

	2012	2013	2014	2015 <sup>1)</sup>
総資本形成	884,160	956,124	1,056,632	1,160,447
総固定資本形成	785,337	847,475	938,452	1,033,780
在庫増減	98,823	108,650	118,180	126,667
最終消費	2,285,623	2,566,803	2,838,048	3,115,085
政府消費	192,362	220,642	246,711	265,545
民間消費	2,093,261	2,346,160	2,591,337	2,849,540
財・サービス貿易収支	113,697	77,350	128,965	33,169
誤差	-38,061	-16,015	-85,789	115,839
国内総生産(GDP)	3,245,419	3,584,262	3,937,856	4,192,862

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

## 3 産業別国内総生産(実質: 2010年価格)<sup>1)</sup>

(単位: 10億ドン)

	2012	2013	2014	2015 <sup>2)</sup>
農林水産業	425,446	436,642	451,659	462,536
工業・建設業	801,217	841,953	896,042	982,411
製造業	221,298	220,791	225,785	240,462
電気・ガス・蒸気・空調	347,523	372,597	400,192	442,612
上水・下水・廃棄物処理	82,026	88,985	99,516	110,861
建設	13,255	14,457	15,366	16,503
サービス	137,115	145,123	155,183	171,973
商業・修理等	914,177	975,594	1,035,726	1,101,235
輸送・倉庫	210,605	225,783	244,040	266,150
ホテル・レストラン	70,888	74,828	78,776	82,731
情報・通信	90,019	98,919	103,444	105,813
金融・銀行・保険	23,752	25,827	28,068	30,459
不動産	132,178	141,266	149,500	160,533
科学・技術	138,496	141,503	145,459	149,769
行政・補助サービス	31,978	34,335	36,730	39,227
党・政治社会組織・国家管理等	9,087	9,782	10,465	11,051
教育・訓練	63,464	68,377	73,286	78,357
保健・ソーシャルワーク	57,883	62,545	67,176	71,885
芸術・娯楽	26,915	29,040	31,141	33,321
その他サービス	16,765	18,021	19,364	20,787
自家消費のための財・サービス	38,736	41,730	44,422	47,047
製品税 - 製品補助金	3,411	3,638	3,855	4,105
国内総生産(GDP)	271,938	289,409	312,369	329,673
国内総生産(GDP)	2,412,778	2,543,596	2,695,796	2,875,856

(注) 1) 基本価格表示。2) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

4 所有形態別国内総生産(実質：2010年価格)<sup>1)</sup>

(単位：10億ドン)

	2012	2013	2014	2015 <sup>2)</sup>
国 家 セ ク タ ー	702,017	735,442	765,247	806,361
集 団 セ ク タ ー	94,103	98,456	102,965	108,344
民 間 セ ク タ ー	174,441	184,991	197,480	214,112
個 人 セ ク タ ー	792,043	827,322	875,294	927,549
外 国 投 資 セ ク タ ー	378,236	407,976	442,441	489,817
製 品 税 - 製 品 補 助 金	271,938	289,409	312,369	329,673
国 内 総 生 産 (GDP)	2,412,778	2,543,596	2,695,796	2,875,856

(注) 1)基本価格表示。2)暫定値。

(出所) 表1に同じ。

## 5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2012		2013		2014		2015 <sup>1)</sup>	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日 本	13,064.5	11,602.1	13,544.2	11,558.3	14,674.9	12,857.0	14,132.0	14,360.4
A S E A N	17,426.5	20,820.3	18,584.4	21,287.1	19,106.8	22,918.5	18,253.7	23,807.7
カンボジア	2,929.9	542.6	2,934.0	503.6	2,685.4	623.4	2,412.7	955.6
インドネシア	2,357.7	2,247.4	2,502.2	2,367.4	2,890.4	2,488.5	2,851.2	2,739.7
ラオス	432.6	450.9	423.2	668.7	484.0	802.1	534.8	586.7
マレーシア	4,500.3	3,412.0	4,984.5	4,095.9	3,926.4	4,203.6	3,583.8	4,199.0
フィリピン	1,871.5	964.5	1,732.3	952.3	2,310.3	674.9	2,020.0	906.1
シンガポール	2,367.7	6,691.0	2,691.5	5,685.2	2,942.0	6,834.7	3,263.3	6,037.1
タイ	2,832.2	5,791.9	3,069.6	6,283.4	3,473.5	7,053.3	3,184.2	8,279.3
台湾	2,081.5	8,534.2	2,223.6	9,402.0	2,306.5	11,063.6	2,083.3	10,991.5
香港	3,705.4	969.5	4,113.5	1,049.0	5,264.7	1,036.9	6,961.7	1,320.5
韓国	5,580.9	15,535.4	6,682.9	20,677.9	7,167.5	21,728.5	8,921.1	27,631.1
中国	12,836.0	29,035.0	13,177.7	36,886.5	14,928.3	43,647.6	17,109.3	49,498.7
ロシア	1,617.9	829.4	1,921.2	855.1	1,724.9	826.7	1,438.4	742.0
EU	20,302.0	8,791.0	24,324.1	9,425.6	27,895.5	8,842.7	30,937.1	10,426.4
アメリカ	19,665.2	4,826.4	23,852.5	5,223.8	28,634.7	6,287.0	33,465.1	7,792.6
オーストラリア	3,208.7	1,772.2	3,488.1	1,586.0	3,988.2	2,054.7	2,914.8	2,022.3
その他	15,040.6	11,064.9	20,120.7	14,081.3	24,525.1	16,585.9	25,800.2	16,977.2
合 計	114,529.2	113,780.4	132,032.9	132,032.6	150,217.1	147,849.1	162,016.7	165,570.4

(注) 1)暫定値。

(出所) 表1に同じ。